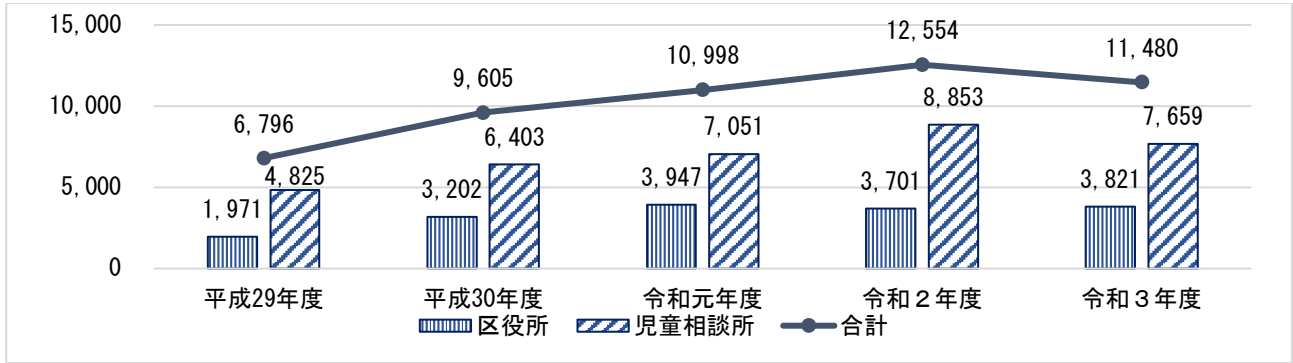


令和3年度横浜市における児童虐待の対応状況について

令和3年度の本市における児童虐待の対応状況について、区役所と児童相談所で対応したそれぞれの状況を報告します。

1 児童虐待相談の対応状況

(1) 対応件数 児童虐待(疑いを含む)に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数 (単位:件)



区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区役所	1,971	3,202	3,947	3,701	3,821
児童相談所	4,825	6,403	7,051	8,853	7,659
合計	6,796	9,605	10,998	12,554	11,480

(2) 相談種別件数

市全体では心理的虐待の割合が多く、52.1%となっています。区役所はネグレクトの割合が46.7%と多く、児童相談所では心理的虐待の割合が62.6%と多くなっています。(単位:件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	2年度	3年度		2年度	3年度		2年度	3年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
身体的虐待	2,827	2,663	23.2%	701	820	21.5%	2,126	1,843	24.1%
性的虐待	113	137	1.2%	14	25	0.7%	99	112	1.5%
心理的虐待	6,643	5,984	52.1%	1,025	1,193	31.2%	5,618	4,791	62.6%
ネグレクト	2,971	2,696	23.5%	1,961	1,783	46.7%	1,010	913	11.9%
合計	12,554	11,480	100.0%	3,701	3,821	100.0%	8,853	7,659	100.0%

【注】各表の構成比は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、構成比の合計が100.0%にならない場合があります。

(3) 年齢別件数

市全体では「1歳から6歳」の割合が多く、43.0%となっています。区役所は、未就学児に相当する「0歳」と「1歳から6歳」が合計で64.3%を占めており、児童相談所は、学齢児に相当する「7歳から12歳」、「13~15歳」、「16歳以上」が同様に58.6%を占めています。(単位:件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	2年度	3年度		2年度	3年度		2年度	3年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
0歳	852	691	6.0%	454	351	9.2%	398	340	4.4%
1~6歳	5,422	4,940	43.0%	2,173	2,106	55.1%	3,249	2,834	37.0%
(小計)	(6,274)	(5,631)	(49.0%)	(2,627)	(2,457)	(64.3%)	(3,647)	(3,174)	(41.4%)
7~12歳	3,873	3,738	32.6%	825	1,059	27.7%	3,048	2,679	35.0%
13~15歳	1,513	1,385	12.1%	200	250	6.5%	1,313	1,135	14.8%
16歳以上	894	726	6.3%	49	55	1.4%	845	671	8.8%
(小計)	(6,280)	(5,849)	(51.0%)	(1,074)	(1,364)	(35.7%)	(5,206)	(4,485)	(58.6%)
合計	12,554	11,480	100.0%	3,701	3,821	100.0%	8,853	7,659	100.0%

(4) 主たる虐待者別件数

市全体では実母による割合が多く、54.3%となっています。区役所は実母の割合が69.4%と多く、児童相談所では実母が46.8%、実父が46.3%とほぼ同じ割合になっています。(単位:件、%)

区 分	市全体			区役所			児童相談所		
	2年度	3年度		2年度	3年度		2年度	3年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
実 父	5,139	4,598	40.1%	958	1,054	27.6%	4,181	3,544	46.3%
実父以外の父	427	338	2.9%	32	66	1.7%	395	272	3.6%
実 母	6,638	6,232	54.3%	2,652	2,651	69.4%	3,986	3,581	46.8%
実母以外の母	39	38	0.3%	10	10	0.3%	29	28	0.4%
そ の 他	311	274	2.4%	49	40	1.0%	262	234	3.1%
合 計	12,554	11,480	100.0%	3,701	3,821	100.0%	8,853	7,659	100.0%

(5) 経路別件数

市全体では警察等からの割合が30.7%となっています。区役所は福祉保健センター内での情報によって把握したものの割合が22.3%と多く、児童相談所では警察等からの児童通告が46.0%となっています。(単位:件、%)

区 分	市全体			区役所			児童相談所		
	2年度	3年度		2年度	3年度		2年度	3年度	
	件数	件数 (前年比)	構成比	件数	件数 (前年比)	構成比	件数	件数 (前年比)	構成比
福祉保健センター ※1	971	1,203 (+232)	10.5%	761	851 (+90)	22.3%	210	352 (+142)	4.6%
他都道府県市町村	210	248 (+38)	2.2%	202	247 (+45)	6.5%	8	1 (△7)	0.0%
児 童 相 談 所	1,021	963 (△58)	8.4%	148	201 (+53)	5.3%	873	762 (△111)	9.9%
保 育 所	410	365 (△45)	3.2%	332	290 (△42)	7.6%	78	75 (△3)	1.0%
児童福祉施設等	113	98 (△15)	0.9%	47	52 (+5)	1.4%	66	46 (△20)	0.6%
警 察 等	5,109	3,529 (△1,580)	30.7%	13	4 (△9)	0.1%	5,096	3,525 (△1,571)	46.0%
医 療 機 関	413	357 (△56)	3.1%	290	238 (△52)	6.2%	123	119 (△4)	1.6%
幼 稚 園	40	57 (+17)	0.5%	24	30 (+6)	0.8%	16	27 (+11)	0.4%
学 校	1,180	1,378 (+198)	12.0%	467	601 (+134)	15.7%	713	777 (+64)	10.1%
教育委員会等	9	15 (+6)	0.1%	4	15 (+11)	0.4%	5	0 (△5)	0.0%
児 童 委 員	36	31 (△5)	0.3%	36	30 (△6)	0.8%	0	1 (+1)	0.0%
家 族 ・ 親 戚	1,261	1,444 (+183)	12.6%	577	538 (△39)	14.1%	684	906 (+222)	11.8%
近 隣 ・ 知 人	1,087	1,140 (+53)	9.9%	375	351 (△24)	9.2%	712	789 (+77)	10.3%
児 童 本 人	104	179 (+75)	1.6%	13	32 (+19)	0.8%	91	147 (+56)	1.9%
そ の 他	590	473 (△117)	4.1%	412	341 (△71)	8.9%	178	132 (△46)	1.7%
合 計	12,554	11,480 (△1,074)	100.0%	3,701	3,821 (+120)	100.0%	8,853	7,659 (△1,194)	100.0%

※1:区こども家庭支援課が業務(母子手帳交付、乳幼児健診、各種手当手続き、保育所相談等)を契機に把握・対応したものと及び市内他区からの住所異動により引き継いだ案件を含む。

2 令和3年度の傾向

市全体では11,480件と過去2番目に多い数となりましたが、前年度から1,074件の減少(前年比8.6%減)となりました。相談経路別に見ますと、「福祉保健センター」が232件増(同23.9%増)、「警察等」が1,580件減(同30.9%減)、「学校」が198件増(同16.8%増)、「家族・親戚」が183件増(同14.5%増)、「近隣・知人」が53件増(同4.9%増)、「児童本人」が75件増(同72.1%増)、という傾向となりました。

対応件数は減少しましたが、身近な関係機関からの通告や家族、児童本人からの相談は伸びていることから、地域の中で、児童虐待防止や体罰禁止等への意識が高まり、児童虐待の早期発見に繋がっているといった側面があると考えられます。